

監査役職務確認書の改訂について

2023年3月

一般社団法人 監査懇話会

・2023年3月第13回改訂

2020年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症は、各企業の経営に大きな影響をもたらし、それに伴い、監査役等の監査環境も変化を余儀なくされています。2023年に到り、これまでの経験を有効活用し、監査職務の実効性を高める努力がより一層求められる状況です。「監査役職務確認書」は、今般、13回目の改訂を行いました。その概要をお知らせします。

記

1. 2023年3月に公表する文書

具体的な改訂内容について「新旧対照表」に記載しました。確認書は、「2023年版監査役職務確認書（全文版）」（確認事項に加えて説明等を付記したもの）、「2023年版監査役職務確認書（確認事項のみ）」をご使用ください。コロナ禍における監査活動の留意点についても現状に即した改訂を施し、「コロナ禍を踏まえた監査役職務の留意点（2023年版）」を作成しました。なお、昨年まで別紙公表していた「監査役職務確認書の利用ガイド」を廃止し、確認書の中にその趣旨を表現した文章を盛り込みました。

2. 「確認書」各項目の主要な改訂点

(1) II－2. 取締役会等の意思決定・監督義務の履行状況の監査

上場会社の監査役が取締役会の意思決定・監督の状況を監査するに当たって、CGコードの原則等を着眼点とする旨、[確認事項] □2.、[説明] (3)に追加しています。また、[説明]において取締役会の書面決議について記載している文章を修正し、会社法に基づく監査役の果たすべき役割について分かりやすく説明する文章にしました（2023年版[説明](6)）。

(2) II－5. 会社法に基づく内部統制監査

反社会的勢力との関係遮断に関する[説明]と[監査のツボ]の文章では、その必要性を強調し、具体的な監査の着眼点を記載しました（2023年版[説明](7)、[監査のツボ]4）

(3) IV－3 株主総会提出議案の調査／株主総会への報告・説明

改正会社法の株主総会参考資料の電子提供制度が2022年9月1日から施行されたことに鑑み、従前の[説明]における文章を改訂し、監査役の調査・報告権限の内容、及び電子提供制度における監査役の異議・請求権限等を具体的に記載しました。

(4) その他

より分かり易く読みやすい文章にするために語句の修正や文脈を整える変更を一部で行っています。詳しくは「新旧対照表」にてご確認ください。以上